

## 第2回庄原市行政評価委員会 会議録（摘録）

1. 開催日時 令和5年8月22日（火）

開 会：13時30分

閉 会：15時20分

2. 開催場所 庄原市役所 5階 第1委員会室

3. 出席委員 清水 孝清 委員（委員長）・飯田 一生 委員（副委員長）  
田原 守人 委員 ・吉本 トキコ 委員  
藤元 晃一 委員 ・澤 一枝 委員

4. 欠席委員 藤野 明美 委員

5. 出席職員

総務部	行政管理課長	関 浩樹
	行政管理課	三戸 こづえ
生活福祉部	市民生活課長	出口 聰
企画振興部	自治定住課長	中村 雅文
	自治定住課	定光 康江
環境建設部	建設課長	杉谷 美和紀
	建設課	谷口 浩二
総務部（事務局）	行政管理課長	関 浩樹
	行政管理課	奥山 寿春
	行政管理係	成林 拓矢

6. 会議次第 別紙のとおり

## 第2回庄原市行政評価委員会次第

令和5年8月22日（火）13：30から  
庄原市役所 5階 第1委員会室

1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 評価意見の検討

(1) 庄原市出前トーク

資料1

(2) 国際交流事業（しょうばら国際交流協会負担金）

資料2・1～2

4. 評価対象事業の説明

(1) 庄原市定住促進奨励事業

資料3・1～4

(2) 庄原市農林施設整備事業補助金

資料4・1～3

5. 委員会選定事業について

資料5

6. その他

次回評価委員会議	第3回行政評価委員会 ・令和5年9月29日（金）13時30分～ 庄原市役所5階第1委員会室
評価シート提出期限	令和5年8月30日（水）

7. 閉会

## 会議経過

### 1. 開 会

### 2. 委員長あいさつ

### 3. 評価意見の検討（□内は評価シート記載意見）

#### （1）庄原市出前トーク

— 事務局より資料説明 —

委員 【①拡充】

本事業は市民が行政の仕組みや事業内容を知り、理解する手段としては最も効果的であり、今後も継続していく必要がある。また、現在の事象にマッチした新しいメニューを取り入れて充実、実施されたい。併せて機会あるごとにPRに努め、より多くの市民に利用を促す必要があると思われる。

委員 【②現行どおり】

「予防」「啓発啓蒙」という意味でとても大切な事業と考える。また、実施回数を見ても、市民ニーズに合致した良い事業と考える。ただ、緊急性や重要度が高い項目や庄原市の課題を解決するような項目は優先的に実施すべきと考える。具体的には、むしろ、上記の項目は行政側から「プッシュ」し、市民へ周知を図ったり、「相続登記義務化」や「相続土地国庫帰属制度」という新しい項目も追加したりすべきと考える。

委員 【③現行どおり】

どのように市民の意向を捉えて進めていくかが重要であり、市民が利用したいメニューとのマッチングや、メニュー数の削減・集約をしながら進めていく必要があると思う。

委員 【④現行どおり】

普段から行政に対して無縁であるように感じることがあり、若い世代が関わったり、行政に対して目を向けてもらったりするためには、若い世代にも関心のあるメニューを充実してもらう必要があるのではないかと思う。

委員 【⑤現行どおり】

多種多様なメニューで担当される職員の皆様にはご苦労を掛けていると思いますが、そのメニューが多いこともネックになっているように感じます。社会情勢に沿ったメニューの見直しや対象年度に沿ったメニューのアピールがあればより一層のPRになるように感じます。対象者数などの緩和や広報活動の継続も含め事業の継続をお願いしたい。

委員 【⑥現行どおり】

市民が情報を得る機会となる事業で、時間帯も工夫されていて利用しやすい事業だと思う。メニューには、生活の中で困っていることや話題性のあるものなどが多様に組み込まれているが、実施内容に偏りがあり、市民に周知されていないのかと思う。年代も高齢者か学校関係に偏っており、年度毎の推しも含めて必要な情報が必要な人に届くように啓発していかれることを望む。

委員 【⑦現行どおり】

どのメニューも必要な内容ではあるが、メニュー数が多すぎて市民が選択しにくいのではないか。メニュー内容を精査して実施されたい。また市の職員が市民と直接交流する事は、市の職員の研修の機会となり有効な事業だと考えます。対象の10人以上のグループの表記に、少人数でも相談に応じる旨を加筆願います。

## 一 総括意見 一

委員長 「現行どおり」とする。

委員長 担当課からコメントがあればお願いする。

担当課 いただいたご意見を参考に、メニューの更新や若い世代の方にも目を向けていただけるような内容への見直しなど、精査していきたい。

委員長 以上で、庄原市出前トークに関する評価意見の検討を終了する。

## (2) 国際交流事業(しょうばら国際交流協会負担金)

一 事務局より資料説明 一

委員長 ただいまの説明に対して、質疑があればお願いする。

委員 庄原市は中国の綿陽市と国際友好都市として交流しているが、国際交流事業とは別事業という認識でよろしいか。

事務局 そのとおり。

委員 他市においても同様か。

事務局 国際交流協会が行う事業として外国都市との交流事業を実施している団体もある。

**委 員【①現行どおり】**

近年のコロナの感染状況により、事業の実施ができていないが、今後技能実習などの転入が多く見込まれることから、仕事や日本での生活をより早く理解してもらうため、また、日本の文化を理解してもらうためには日本語の習得が必要であり、今後も必要な事業である。近年外国人の転入が多くなっていくことから、受け入れ先の企業への理解やPRに務められたい。

**委 員【②拡充】**

人口減少や高齢化により、働き手不足の中、外国籍の方はとても大切である。その方と地域を繋ぐ本事業は優先順位の高い、とても大切な事業でより拡充も求められる。なかなか難しい問題で、目的を完全に達成している自治体は少ないが、成果が市民に見えにくい部分もあるので、何か違ったアプローチも必要な時期にきているのではないかと考える。

**委 員【③現行どおり】**

中学生や高校生を交えた交流ができれば良いと思う。本事業の目的を、本市の人口を増やすことに置くのか、国際相互理解に置くのかが明確になると良い。その目的によって、若い人たち参加が進めばよいと思う。

**委 員【④現行どおり】**

外国人との交流がなかなかできていない人は多いのではないかと思う。その中で、外国人の方と地域の常会などへ一緒に参加して話を聞く場を設けるなど、日常から関わりを持てるようにすると、外国人の方がさらに日本へ興味を持たれるのではないかと思う。

**委 員【⑤現行どおり】**

市内の登録者数の状況からも今後も継続していく事業と考えます。地域との関わりや受け入れも含めた広報活動や他の自治体との連携を図ることで市内外からの国際交流の輪が広がることを願います。

**委 員【⑥拡充】**

庄原市において多くの外国人が在住され、人手不足のところでは今後も増えるのではないかと予測される。多文化共生のまちづくりを目指していく中、子どもたちも小さいころから異文化にふれることで豊かな成長を促すことになると思う。現在もされていることと思うが外国の方との交流会や多国籍料理のマルシェなど、見て知る機会を増やしていただくことを望む。

生活習慣や食文化の違い、住居確保困難、書類等手続きなど困りごとは多岐にわたり、相談を受ける事務職員も専従の増員が必要と感じる。また多機関が連携し相談を受ける体制も必要ではないかと思う。

**委 員【⑦現行どおり】**

市民の国際感覚を豊かにするために必要な事業だと考える。コロナ禍で日本語教室が主な事業であったため、外国籍の市民のための事業が中心になっており、今後、市民全體へ広げるため、機関誌の発行部数の増大も含め、広報活動をすすめていただきたい。

広島県内の県立学校は海外姉妹校がある学校も多いが（庄原市内の県立学校もほとんど海外姉妹校があるはずです）、これらの学校との交流事業に海外派遣研修事業等は利用できないのでしょうか。

委員長 ただいまの説明に対して、質疑があればお願いする。

委 員 事業目的は交流を主としているが、外国人の方の受入という直近の課題に注目しているように思われる。

担当課 市内在住の外国人の方が増えているという状況を踏まえると、受け入れ体制を考えるという人口減少対策の一部として取り組む面も必要になってくるのではないかと考えている。

委 員 そうすると、目的ごとに事業を分ける必要があるのではないか。

担当課 そのように感じている。

委員長 技能実習生など、多くの方が庄原に来られるという現状において、内容を充実していく必要があるようと思われる。

**一 総括意見 一**

委員長 「現行どおり」とする。

委員長 担当課からコメントがあればお願いする。

担当課 いただいたご意見の中にもありました、課題に対してどういった方向性で進めていくかというのを検討してまいりたい。その中で、外国人の方を受け入れるためだけの事業ではないので、市民の国際意識の醸成という当初の目的の面でも、充実した事業にしていきたい。

**4. 評価対象事業の説明**

**(1) 定住促進奨励事業**

— 事務局より評価シート及び資料に基づき説明 —

委員長 ただいまの説明に対して、質疑があればお願ひする。

委 員 本事業は、転入の定住者のみが対象であるが、現に市内に住んでいる方を対象とする、同様の事業はあるか。

担当課 林業振興課所管の事業で、庄原産材を使用した住宅建築普及奨励金があるが、当課所管の事業は市内転居者を対象としていない。

令和3年度の見直しの際にも、市内転居者を対象とするよう検討したが、事業開始後間もないということもあり対象としなかった。しかしながら、当課としては、市外からの転居者と同等の奨励金額にはならずとも、市内転居者を対象とした方がよいのではないかという認識である。

委 員 市内転居者への助成が少ないと感じるので、林業振興課所管の事業以外にも地元住民を支援する事業があつても良いように思う。

担当課 市内の方については、医療費や出産、保育所など、支援は他市と比較しても進んでいると思われるが、それでも人口が減少しているという現実があるため、これまで日の当たっていないところに日を当てるような施策を考えていく必要がある。

参考として、市外からの移住者の7～8割が県内異動で、その内半数が隣接するA市からの転入となっている。生活圏が近いと、転入を考えてもらえるものと思われる。

委 員 奨励金の交付件数は増加傾向にあると思われるが、予算が不足することは想定されているか。

担当課 人口減少対策の一環ということもあり、財源的には本市の中では手厚いため、2,000万円の予算を組んでおり、予算額が不足してお断りしたケースはない。また、以前は、事前申請の事業であったが、本事業を認知されていない方が多く申請漏れが多発したため、事後申請に変更したことは良かった点だと認識している。

委 員 本事業の難しい点は移住・定住という点にあると思う。移住者の半数がA市からということであるが、本事業があるから本市に家を買ったという人は、どの程度いるのか。

担当課 限りなく0に近いと思われる。本市を選ばれた理由は何らかの縁がある方、あるいは、空き家バンクに登録したばかりの新しい空き家の購入を希望している方が多い。空き家バンクの登録は年に約30件で、購入者が決まるのは約20～25件という状況

委 員 私は拡充の意見で、空き家対策として必要な事業と思うが、本事業の目的からすると本事業をきっかけに転入・定住者を増やすことにあるので、本補助金が動機となつてている件数が0件となると、目的と乖離しているように思われる。

担当課 奨励金額が100万円から1,000万円に変わると違うと思うが、2,500～3,000万円かかる新築に対して、100万円という金額が、動機づけとしては弱いのではないかと思う。

委 員 本事業は必要な事業だが、目的とマッチしていないので、空き家対策という目的に変えるのか、動機づけをするために金額を増やして件数を減らすのか、方法を考える必要があるのではないか。

担当課 空き家の取得に対してもう少し手厚くすると、動機づけとしての効果が表れるのではないかと思われる。新築の場合は、建てる場所が決まった後に相談に来られるが、空き家の取得の場合は、どのような空き家を選ぶかという段階で相談に来られるという違いからも、空き家の取得の方が動機づけになると思われる。

委 員 そうすると、目的に空き家の活用という内容を追記すれば良いように思う。

委 員 空き家の持ち主が所有物件を賃貸する際に、事前に改修した場合の改修費に対する補助はあるか。

担当課 個人の財産価値を高めるための補助金は、あってはならないという財政の原則から、そのようなケースを対象にすることは難しい。

委員長 庄原市定住促進奨励事業に関する質疑は以上とする。

## (2) 庄原市農林施設整備事業補助金

### 一 事務局より評価シート及び資料に基づき説明 一

委員長 ただいまの説明に対して、質疑があればお願いする。

委 員 平成16年度以降で補助率や交付限度額が変更されたことはあるか。

担当課 第2期持続可能な財政運営プランに則り、令和5年度から補助率が25%から20%に下がっている。

委 員 がんばる農業支援事業などの他の事業を含め、農業関係の補助金が下がってきて

るので、どういった背景で下がっているのか確認のために質問した。

委 員 一般分の補助率 20%に対して、災害復旧の補助率 62.5%と大きな差があるが、ここでいう災害というのは、平成 30 年豪雨のような激甚災害からの復旧工事という理解でよろしいか。

担当課 激甚災害とまではいかないが、24 時間の降雨量が 80mm または、1 時間あたりの降雨量が 20mm を超えた際に発生した災害の復旧工事からが対象となる。平成 30 年豪雨災害だけは、補助率を 62.5%から 70%に上げている。

委 員 降雨による災害の認定はどのようにされるのか。

担当課 雨量観測所のデータを基に市が降雨による災害か否かを認定している。

委 員 例として、東城町では 80mm を超えているが、総領町では超えていない場合、東城町だけが災害復旧分（62.5%）の交付対象に認定されるという理解でよろしいか。

担当課 そのとおり。雨が降ったエリアのデータが送られてくるので、そのデータを基に一般分と災害復旧分とを区別している。

委 員 個人的な意見として、今説明のあった一般分と災害復旧分の区別方法に関する P R が不足しているのではないかと思う。

委 員 申請時期について課題として認識されているが、申請時期の変更は可能か。以前、水位計が壊れたため補助金申請をしたが、申請期限を過ぎていたために交付を受けられなかった。

担当課 予算に限りがあるということに加え、申請件数が多いということから、5月末で申請を締め切っている。申請件数が多いため予算内で対応できない場合には、補助率を下げて交付可能な件数を増やすという方法も考えなければならない。

委 員 補助率は予算の範囲内ということでよろしいか。

担当課 そのとおり。

委員長 庄原市農林施設整備事業補助金に関する質疑は以上とする。

## **5. 委員会選定事業について**

【委員協議により、1次評価対象事業から4事業を選定】

- ① 庄原市自主防災組織活動補助金
- ② 庄原市芸備線利用助成金
- ③ ドローン活用推進事業
- ④ 庄原市サテライトオフィス誘致促進事業補助金

## **6. その他**

— 次回会議日程等について務局より説明 —

## **7. 閉会**